2025 年 7 月 11 日
企業会計基準委員会
サステナビリティ基準委員会
イタリアの会計基準設定主体

企業会計基準委員会及びサステナビリティ基準委員会の代表者とイタリアの会計基準設定主体の代表者による会合をローマで開催

企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の代表者とイタリアの会計基準設定主体（OIC）の代表者は、2025 年 7 月 10 日にイタリアのローマで会合を開催しました。

今回の会合では、双方がそれぞれの活動状況を報告するとともに、今後の協力の可能性について意見交換を行いました。会計基準に関しては、持分法会計や国際会計基準審議会（IASB）のアジェンダ協議など、双方が関心を寄せる特定の技術的テーマについて議論を行いました。また、サステナビリティ基準に関しては、それぞれの法域における制度の進展状況について情報共有が行われました。

ASBJ 及び SSBJ と OIC は、今後も継続的に意見交換を行っていく予定です。

川西 安喜 ASBJ 委員長兼 SSBJ 委員長は、次のように述べています。
「OIC との二国間会合を再開できたことを嬉しく思います。また、ローマでの本会合を主催いただいた OIC に心より感謝申し上げます。会計基準及びサステナビリティ開示基準の両基準に関する有意義な議論を行うことができ、多くの論点で共通の見解を持っていることを再確認できました。OIC とのこの実りある対話を今後も継続していくことを楽しみにしています。」

シモーネ・シェトリ OIC 会計基準委員会議長は、次のように述べています。
「日本の同僚との交流が引き続き強固かつ建設的であることを大変嬉しく思います。本日の会合も、共通の関心事項について意見やアイデアを交換する素晴らしい機会となりました。今後もこの実りある関係が継続することを楽しみにしています。」

パオロ・マルッロ・リッツ OIC サステナビリティ基準委員会議長は、次のように述べています。

「サステナビリティに関するそれぞれの法域の取り組みについて、有意義な意見交換ができたことを嬉しく思います。特に、SSBJ 基準の適用範囲に関する議論は、我々にとって非常に意義深いものでした。今後もこうした議論の機会が多く得られることを期待しています。」

企業会計基準委員会（ASBJ）について

企業会計基準委員会（ASBJ）は、2001年7月に公益財団法人財務会計基準機構（FASF）の下に設立されたプライベート・セクターの機関です。ASBJが開発した会計基準は、金融庁により日本において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなります。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発しています。ASBJは、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献しています。ASBJに関する詳細な情報は、ウェブサイト（https://www.asb-j.jp/jp/）をご参照ください。

サステナビリティ基準委員会（SSBJ）について

サステナビリティ基準委員会（SSBJ）は、2022 年 7 月に公益財団法人財務会計基準機構（FASF）の下に設立されたプライベート・セクターの機関です。SSBJ は、2025 年 3 月に我が国最初のサステナビリティ開示基準を公表しました。金融商品取引法の下でのサステナビリティ開示基準の法的枠組みは、金融庁が決定することとなっております。SSBJ は、国際サステナビリティ基準審議会(ISSB)の法域別ワーキング・グループ（JWG）のメンバーであり、サステナビリティ基準アドバイザリー・フォーラム（SSAF)の初期メンバーの 1 つに選任されています。SSBJ に関する詳細な情報は、ウェブサイト（https://www.ssb-j.jp/jp/）をご参照ください。

イタリアの会計基準設定主体（OIC）について

イタリアの会計基準設定主体（OIC）は、主要な公的・民間の関係者が適切に代表性を備えた国内の会計基準設定主体の設立を必要と認識したことを受け、2001 年に財団法人として設立されました。

OIC は、民法に基づく財務諸表作成のための国内会計基準を策定する責任を負うとともに、IFRS 財団、OIC が加盟している欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）、及びその他の会計機関と連携し、財務及びサステナビリティに関する国際的な基準設定プロセスにも参画しています。また、OIC は立法府に対して会計分野で助言を行っており、法令に基づきまたは公的機関の要請に応じて助言を提供しています。OIC に関する詳細な情報は、ウェブサイト(http://www.fondazioneoic.eu/?lang=en)をご参照ください。